

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-11342

(P2005-11342A)

(43) 公開日 平成17年1月13日(2005.1.13)

(51) Int.CI.<sup>7</sup>

G06F 11/28

G06F 9/44

F 1

G06F 11/28

G06F 9/44

テーマコード(参考)

5B042

530P

審査請求 未請求 請求項の数 20 O L (全 18 頁)

|              |                             |          |   |
|--------------|-----------------------------|----------|---|
| (21) 出願番号    | 特願2004-178867(P2004-178867) | (71) 出願人 | 500046438<br>マイクロソフト コーポレーション<br>アメリカ合衆国 ワシントン州 9805<br>2-6399 レッドmond ワン マイ<br>クロソフト ウェイ |
| (22) 出願日     | 平成16年6月16日(2004.6.16)       | (74) 代理人 | 100077481<br>弁理士 谷 義一   |
| (31) 優先権主張番号 | 10/600,066                  | (74) 代理人 | 100088915<br>弁理士 阿部 和夫  |
| (32) 優先日     | 平成15年6月20日(2003.6.20)       | (72) 発明者 | ジェイ. カーク ハーゼルデン<br>アメリカ合衆国 98029 ワシントン<br>州 イサコア サウスイースト 221<br>アベニュー 3513                |
| (33) 優先権主張国  | 米国(US)                      |          |   |

最終頁に続く

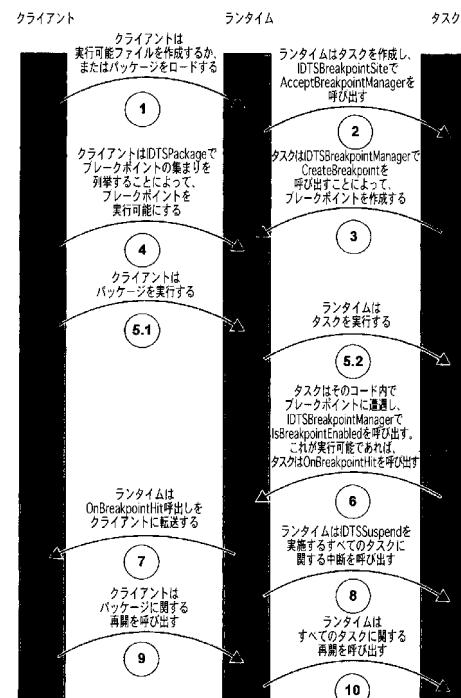
(54) 【発明の名称】 プラグ可能構成要素におけるブレークポイントのデバッグ

## (57) 【要約】 (修正有)

【課題】 プラグ可能構成要素上でのブレークポイントによるデバッグの提供。拡張可能なプラグ可能構成要素を有するコンピューティング環境では、エラーの観察、追跡、構成要素のランタイム中の様々なポイントでブレークポイントの設定を可能にする。

【解決手段】 コンピューティング環境にはクライアント、ランタイム、およびタスクが含まれる。オペレーションでは、クライアントは、ランタイムおよびタスクと通信してデバッグオペレーションを実行する。タスクはブレークポイントを設定し、ランタイムを介してクライアントに送信される。ブレークポイントに遭遇するとタスクは中断され、タスクの実行に問題がある場合、クライアントはデバッグを実行することができる。満足すると、クライアントはランタイムを介してタスクオペレーションを再開する。

【選択図】 図3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

オブジェクトモデルをデバッグするための方法であって、  
実行環境のデバッグインターフェースを介してブレークポイントのセットを実現させる  
工程と、

所定の期間で前記ブレークポイントの状況をチェックする工程と  
中斷および再開の要求に応答する工程と  
を具えたことを特徴とする方法。

**【請求項 2】**

パッケージ配置構成要素とプラグ可能構成要素との間で通信する工程をさらに具えたこ  
とを特徴とする請求項 1 記載の方法。 10

**【請求項 3】**

前記デバッグインターフェースによって処理するために入力を受け取る工程をさらに具  
え、

前記入力はパッケージを実行または配置するための命令を示すものであることを特徴と  
する請求項 1 記載の方法。

**【請求項 4】**

少なくとも 1 つのタスクにおいて、前記ブレークポイントを設定する工程をさらに具  
えたことを特徴とする請求項 1 記載の方法。

**【請求項 5】**

前記タスク実行中に、該タスクによって設定された前記ブレークポイントに遭遇するこ  
とをさらに具えたことを特徴とする請求項 4 記載の方法。 20

**【請求項 6】**

前記ブレークポイントを前記デバッグインターフェースに伝達する工程をさらに具えた  
ことを特徴とする請求項 5 記載の方法。

**【請求項 7】**

前記設定されたブレークポイントに遭遇する前に、前記タスクの状態を前記デバッグイ  
ンターフェースによって分析する工程をさらに具えたことを特徴とする請求項 6 記載の  
方法。 30

**【請求項 8】**

前記デバッグインターフェースによって前記タスクを再開する工程をさらに具えたこと  
を特徴とする請求項 7 記載の方法。

**【請求項 9】**

コンピュータに指示するための命令を有するコンピュータ読み取り可能媒体であって、  
実行環境のデバッグインターフェースを介してブレークポイントのセットを実現させる  
工程と、

所定の期間で前記ブレークポイントのセットの状況をチェックする工程と、  
中斷および再開の要求に応答する工程と  
を具えたことを特徴とするコンピュータ読み取り可能媒体。

**【請求項 10】**

オブジェクトモデルをデバッグするための方法であって、  
前記オブジェクトモデルの 1 つまたは複数の構成要素と通信するインターフェースマネ  
ージャを提供する工程と、

ブレークポイントの場所を決定する工程と、  
前記ブレークポイントに遭遇するようにランタイムを実行する工程と  
を具えたことを特徴とする方法。 40

**【請求項 11】**

パッケージを実行する工程をさらに具えたことを特徴とする請求項 10 記載の方法。

**【請求項 12】**

前記パッケージの実行の結果として、少なくとも 1 つのタスクを実行する工程をさらに 50

具えたことを特徴とする請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 1 3】

前記決定するステップは、前記インターフェースマネージャによってブレークポイントを設定する工程を具えたことを特徴とする請求項 1 0 記載の方法。

【請求項 1 4】

ブレークポイントに遭遇すると、前記ブレークポイントを含むオブジェクトモデル構成要素を中断する工程をさらに具えたことを特徴とする請求項 1 0 記載の方法。

【請求項 1 5】

ランタイムの問題が存在するかどうかを判別するために、中断中に前記オブジェクトモデル構成要素を分析する工程をさらに具えたことを特徴とする請求項 1 4 記載の方法。 10

【請求項 1 6】

中断されたオブジェクトモデル構成要素を再開する工程をさらに具えたことを特徴とする請求項 1 4 記載の方法。

【請求項 1 7】

コンピュータに指示するためのコンピュータ読み取り可能命令を有するコンピュータ読み取り可能媒体であって、

オブジェクトモデルの 1 つまたは複数の構成要素と通信するインターフェースマネージャを提供する工程と、

ブレークポイントの場所を決定する工程と、

前記ブレークポイントに遭遇するようにランタイムを実行する工程と 20  
を具えたことを特徴とするコンピュータ読み取り可能媒体。

【請求項 1 8】

プラグ可能構成要素においてブレークポイントをデバッグするためのシステムであって、

構成要素の挙動を観察するためおよび構成要素を制御するために、ランタイム中に前記プラグ可能構成要素と通信することが可能なデバッグインターフェースと、

ランタイム時にブレークポイントに遭遇すると、前記デバッグインターフェースが、プラグ可能構成要素のオペレーションを観察するために、前記プラグ可能構成要素のオペレーションを中断および / または再開することが可能であるように、前記プラグ可能構成要素内に設定されるブレークポイントと 30

を具えたことを特徴とするシステム。

【請求項 1 9】

前記デバッグインターフェースは、前記プラグ可能構成要素内に前記ブレークポイントを設定することを特徴とする請求項 1 8 記載のシステム。

【請求項 2 0】

前記デバッグインターフェースは、ランタイム時および中断時に前記プラグ可能構成要素の状態を表示することを特徴とする請求項 1 9 記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明はデバッガに関し、より具体的には、オブジェクトモデルでのプラグ可能構成要素のブレークポイントのデバッグ (debugging break point) に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

デバッグには、必ずとは言えないが、通常は、プログラマがランタイムのプログラムの挙動を観察し、意味エラーの場所を特定することができるようとする強力なツールである、デバッガの使用が含まれる。言語およびその関連ライブラリに組み込まれた、一定のデバッグ特徴を使用することもできる。多くのプログラマが問題を特定しようとする場合、 50

第一に、出力機能への呼出しをそのコードに追加することによるデバッグを経験することになる。これはまったく正当なデバッグ技法であるが、いったん問題がみつかって処理されてしまうと、そうした特別な機能の呼出しをコードからすべて除去しなければならなくなる。たとえ単一の呼出しであっても、新しいコードを追加することによってデバッグ中のコードの挙動を変えてしまう場合もあり得る。

#### 【0003】

これに代わる方法が、問題およびエラーに関するコードを読み取って分析するコンピューティングアプリケーションである、デバッガを使用することである。デバッガを使用するプログラマは、値を出力するために追加の呼出しを挿入する必要なしに、プログラム中の変数のコンテンツを検査する機能が使用できる。さらに、デバッガを使用して、プログラムコードにブレークポイントを挿入し、該当するポイントで実行を中止させることができる。プログラムが中止される（ブレークモード）と、デバッガ機構（たとえば監視ウィンドウ（watch window））を使用して、ローカル変数および他の関連データを検査することができる。ブレークモード中は、コンテンツを表示できるだけでなく、変更および／または編集することもできる。

#### 【0004】

具体的に言えば、ブレークポイントとは、ある一定のポイントでプログラムの実行を一時的に中断するようにデバッガに伝える信号のことである。ブレークポイントで実行が中断されると、プログラムにはブレークモードに入ったことが伝えられる。ブレークモードに入ることは、プログラムの実行を打切るかまたは終了することではない。実行はいつでも再開（続行）可能である。

#### 【0005】

ブレークモードは、スポーツイベントのタイムアウトのようなものと考えることができる。プレーヤはすべてフィールド上に残ったまま（機能、変数、およびオブジェクトはメモリ内に残ったまま）であるが、その動きや動作は中断される。タイムアウト中は、審判員が彼らの位置や状態を調べて、違反（バグ）を探すことができる。審判員には、タイムアウト中にプレーヤを調整する権限が与えられている。ブレークモード中は、プログラムへの調整が実行できる。たとえば、変数の値を変更することができる。また、実行ポイントは移動可能であり、これによって、次に実行が再開されたときに実行される予定のステートメントが変更される。

#### 【0006】

ブレークポイントは、所望の場所および時間にプログラムの実行を中断することができる強力なツールを提供するものである。プログラムは、コードを1行ごとまたは命令ごとに進んでいくのではなく、ブレークポイントにヒットするまで実行し、その後デバッグを開始するように設定することができる。これによって、デバッグプロセスは大幅にスピードアップされる。この機能なしで大規模なプログラムをデバッグするのは、事実上不可能であろう。

#### 【発明の開示】

##### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0007】

多くのプログラム言語は、実行を中断し、プログラムをブレークモードにする、ステートメントまたは構成体（construct）を有する。たとえばVisual Basicは、Stopステートメントを有する。

#### 【0008】

ブレークポイントは、プログラムに追加しなければならない実際のソースコードではないため、これらのステートメントとは異なる。ブレークポイントステートメントは、ソースウィンドウに入力されるのではなく、いくつかの一般的なデバッガインターフェースを介して要求され、次にデバッガがブレークポイントを設定する。

#### 【0009】

プラグ可能構成要素（たとえばデータ変換システム（DTS））を有するコンピューテ

10

20

30

40

50

イング環境のランタイム状況では、デバッグはより複雑になる。

#### 【0010】

具体的に言えば、ランタイムは対抗して働く構成要素のソースコードを持たないことから、プラグ可能構成要素を備えたランタイムは一意のデバッグ問題であるため、デバッグは困難である。

#### 【0011】

さらに、ランタイムパッケージ（たとえばDTSパッケージ）の実行の多くが、ランタイム外で発生する。

#### 【0012】

また、タスクはそれら自体の実行を制御するものであり、これは、それらを（たとえばデバッグの目的で）いつ一時停止するかを制御することを意味する。特定のタスクを一時停止するためのランタイムの場合、ランタイム（データファイルの表示および／または実行のために、データファイルに付随するコンピューティングアプリケーション）は、その特定のタスクと協働していることが必要である。

#### 【0013】

現在の実施においては、ランタイムでのデバッグには対処しているが、ランタイムとタスクの間の協働は対象とされていないため、ランタイムでのプラグ可能構成要素のデバッグには取り組んでいない。

端的に言えば、ランタイムはプラグ可能構成要素の実行をほとんど制御しない。

#### 【0014】

以下の内容から、従来技術を克服するシステムおよび方法が求められていることを理解されよう。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0015】

プラグ可能構成要素上でのブレークポイントのデバッグが提供される。拡張可能なプラグ可能構成要素を有するコンピューティング環境では、エラーの観察、追跡、および解決が可能なように、構成要素のランタイム（たとえば実行）中の様々なポイントでブレークポイントの設定を可能にするためのシステムおよび方法が提供される。

#### 【0016】

例示的な実施では、コンピューティング環境にはクライアント、ランタイム、およびタスクが含まれる。オペレーションでは、クライアントが実行可能ファイルを作成するか、またはパッケージをランタイムにロードする。ランタイムはタスクを作成し、そのタスクがブレークポイントを作成できるように構成する。

#### 【0017】

次に、タスクはブレークポイントを作成し、ブレークポイント情報をランタイムに送信する。

#### 【0018】

次に、クライアントは、ブレークポイントの集まりを列挙することによって、ブレークポイントを実行可能にする。タスクはブレークポイントに遭遇すると、実行を停止し、ランタイムに制御を与える。

#### 【0019】

ランタイムは、ブレークポイント呼出しをクライアントに転送する。さらに、ランタイムは、こうしたオペレーションをサポートしているすべてのタスク上で、中断呼出しも実行する。クライアントが満足すると、ランタイムと通信することによってパッケージを再開し、次にすべてのタスクの再開をトリガする。

#### 【0020】

本発明の一態様として、以下、プラグ可能構成要素上でのブレークポイントのデバッグに関するシステムおよび方法について、添付の図面を参照して説明する。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0021】

10

20

30

40

50

## 概要

ソフトウェアデバッグは、開発者がコンピュータプログラムから符号化の不具合を除去しようとする際に使用するプロセスである。ソフトウェア開発のデバッグ段階が、開発全体の60~70%の時間を占めることは、めずらしくない。実際に、ソフトウェアプロジェクトオーバラン全体の約80%は、デバッグが原因である。結局のところ、ソフトウェアデバッグのきわめて重要なプロセスは、多くの困難や不確実性に取り囲まれている。これは、エラー検出プロセスの各段階で、不具合が実際に修正されるのか否かはおろか、エラーを見つけて修正するのにどのくらいの時間がかかるのかを特定することが困難であるためである。ソフトウェアからバグを除去するために、開発者は第一に、問題が存在することを発見し、次いでエラーを分類し、実際に問題がコード内のどこにあるのかを突き止め、最終的に（他の問題を誘導することなく）状況を修復する解決策を作成しなければならない。問題の中には見つかりにくいものもあるため、プログラマがそれらを見つけるために何ヶ月も、極端な場合には何年も費やす場合もある。開発者は、ソフトウェアデバッグのプロセスを改良および合理化するための方法を常に探し求めている。同時に、エラー検出に使用される技法を自動化することも試みられてきている。

10

### 【0022】

何年にもわたり、デバッグ技術は大幅に改良されてきており、近未来に向かって大幅な発展が続くであろう。

### 【0023】

デバッグ技術の研究により、興味深い傾向が見えてきた。デバッグ改革のほとんどは、人間の能力および対話への依存度を削減することに集中してきた。デバッグ技術は、いくつかの段階を通じて開発されてきた。コンピュータ時代の創成期には、実行したプログラムに関する出力をコンピュータに生成させることは、プログラマにとって困難であった。プログラマは、使用したプログラムに関する情報を得るための様々な方法を開発せざるを得なかつた。バグを修復するだけでなく、バグを見つけるツールも構築しなければならなかつた。スコープやプログラム制御バルブなどのデバイスが、初期のデバッグ技法として使用された。

20

### 【0024】

やがてプログラマは、プログラム内に印刷命令を入れることによって、バグを検出し始めた。このようにしてプログラマは、プログラム経路および重要な変数の値を追跡できるようになつた。印刷ステートメントの使用によって、プログラマは、自分専用のデバッグツールを構築するという時間のかかるタスクから解放された。この技法は今でも一般に使用されており、実際に特定の種類の問題には好適である。

30

### 【0025】

印刷ステートメントはデバッグ技法における改良点であったが、それでもなお、プログラマはかなりの時間と努力を要求された。プログラマに求められたものは、一度に1つのプログラム命令を実行し、プログラム内の任意の変数の値を印刷できるツールであった。これは、プログラムを進行させながら実行するものであるため、印刷ステートメントを入れる時点を事前に決定する必要性からプログラマを解放するものであった。このようにして生まれたのが、ランタイムデバッガである。原則として、ランタイムデバッガは自動印刷ステートメント以外の何者でもない。これは、プログラマが、コード内に印刷ステートメントを入れる必要なしに、プログラム経路および変数を追跡できるようにするものである。

40

### 【0026】

今日では、事実上、市場のあらゆるコンパイラはランタイムデバッガに付属して売られている。デバッガは、プログラムのコンパイル時にコンパイラに渡されるスイッチとして実施される。このスイッチは、ほとんどの場合に「-g」スイッチと呼ばれている。スイッチは、ランタイムデバッガを使用して実行できるように十分な情報を実行可能ファイルに組み込むよう、コンパイラに指示する。ランタイムデバッガは、プログラマがエラーを絞り込もうとする際に、ソースの修正および再コンパイルを行うのではなく、単一のコン

50

バイルでコンパイルおよび実行できるようにするものであるため、印刷ステートメントにとっては大きな改良点であった。ランタイムデバッガは、プログラム内のエラーの検出を容易にするものではあったが、エラーの原因を見つけられるものではなかった。プログラムには、ソフトウェアの不具合を突き止めて修正するためのさらに良いツールが必要であった。

#### 【0027】

ソフトウェア開発者は、メモリ破損およびメモリリークなどのいくつかのクラスのエラーが、自動的に検出できることを発見した。これはバグの発見プロセスを自動化するものであったため、デバッグ技法を前進させるステップとなった。ツールが開発者にエラーを通知するので、開発者はそれを修正するだけでよかった。自動デバッガにはいくつかの種類がある。最も単純なものは、プログラムにリンク可能な機能の单なるライブラリである。プログラムが実行されるとこれらの機能が呼び出され、デバッガがメモリの破損をチェックする。この状態を見つけると報告する。こうしたツールの弱点は、実際にメモリの破損が発生しているプログラム内のポイントを検出できないことである。これはデバッガが、プログラムが実行するあらゆる命令を監視しておらず、わずかな数のエラーしか検出できないためである。

#### 【0028】

ランタイムデバッガの次のグループは、O C I技術に基づくものである。これらのツールは、コンパイラによって生成されたオブジェクトコードを読み取り、プログラムがリンクされる前に取り付けられる。これらのツールの基本原理は、メモリにアクセスするプロセッサ命令を探すことである。オブジェクトコードでは、メモリにアクセスするどのような命令も破損をチェックするように修正される。これらのツールは、ライブラリ技法に基づくものよりも有用であるが、それでもまだ完全とは言えない。これらのツールはメモリ命令によってトリガされるため、メモリに関するエラーしか検出できない。これらのツールは、動的メモリ内のエラーは検出できるが、スタック上の検出機能は制限されており、静的メモリでは動作しない。O C I技術の弱点により、他のタイプのエラーは検出できない。オブジェクトレベルでは、ソースコードに関する多くの重要な情報が永久に失われ、エラーを突き止める一助としては使用できない。これらのツールの他の欠点は、メモリリークの発生を検出できないことである。オブジェクトレベルではポインタと整数が区別できないため、リークが検出できない原因となる。

#### 【0029】

ランタイムデバッガの第3のグループは、S C I技術に基づくものである。このツールはプログラムのソースコードを読み取り、これを分析し、あらゆるプログラム命令がツールの命令の間にるようにこれを取り付ける。ツールはソースコードを読み取るために、メモリに関するエラーおよび他の多数のクラスのエラーを発見することができる。さらに、メモリ破損エラーの場合、ツールは、ヒープ、静的、およびスタックメモリを含むすべてのメモリセグメントでエラーを検出することができる。このツールの大きな利点は、プログラム内部のポインタを追跡できること、および、リークを追跡してどこで発生したかを示すことができることである。この世代のツールは、今なお進化を続けている。これらのツールは、メモリエラーを探すことに加えて、言語特有のエラーおよびアルゴリズムのエラーを検出することができる。これらのツールは、次の段階の技術開発に基づくものとなろう。

#### 【0030】

これらすべてのツールに共通の欠点が1つある。それは、依然としてプログラマが、プログラムがコンパイルされた後にランタイムエラーを見つける特別なステップを実行しなければならないことである。ある意味でこのプロセスは、デバッグの石器時代からそれほど変化していないと言える。第1にコードが作成され、その後コードのエラーがチェックされる。この2段階のプロセスは、高水準にのみ依然として存在している。これを1つの段階に統合する手順が求められている。

#### 【0031】

10

20

30

40

50

ブレークポイントは、実行をデバッグ目的で一時的に休止することができる。典型的なソフトウェア開発環境では、アプリケーションが実行されているスレッドを一時停止し、ソースコード内でアプリケーションが停止する場所を様々な状態に基づいて決定することによって、ブレークポイントの挙動を提供する。ランタイムは、以下の3つの理由でこれを実行することができない。1) タスクは構成要素であるため、いったん実行が中止されると参照するソースコードがなくなる。2) DTSパッケージの実行の多くは、ランタイムの制御外で発生する。タスクはそれ自体の実行を制御する。DTSランタイムはそれらを停止するために、タスクが実行されているスレッドを一時停止する必要がある。3) タスクはどのような時でも、一時中止のできない、影響を受けやすい状態にある可能性がある。

10

## 【0032】

本明細書に記載されたシステムおよび方法は、ブレークポイントにヒットしたことをタスクがランタイムに通知した場合、ブレークポイントを実現させる(expose)ことおよび正しく応答することによってタスクがランタイムと協働できるようにし、かつ、プラグ可能構成要素がそれらの例示中のいつでもブレークポイントを作成できるようにする、メカニズムを提供することによって、既存の実施の欠点を改善することを目的とする。言い換れば、デバッガは、拡張可能構成要素と協働して、ランタイム時の問題の追跡および解決に使用できるブレークポイントを設定する。

## 【0033】

本明細書に記載されたシステムおよび方法は、プラグ可能構成要素でのブレークポイントのデバッグに関連して説明しているが、デバッグ技法は、提示した例の範囲を超えた様々な方法で使用できることを理解されよう。

20

## 【0034】

## A. 例示的なコンピューティング環境

図1は、本発明が実施できる好適なコンピューティングシステム環境100の一例を示す図である。コンピューティングシステム環境100は好適なコンピューティング環境の一例に過ぎず、本発明の使用または機能の範囲に関していかなる制限も示唆することを意図するものではない。また、コンピューティング環境100は、例示的なオペレーティング環境100に示された構成要素のいずれか1つまたはいずれかの組合せに関して、どのような依存性または要件をも有するものとして解釈されるべきではない。

30

## 【0035】

本発明は、多くの他の汎用または特定用途向けのコンピューティングシステム環境または構成で動作可能である。本発明と共に使用するのに好適な場合がある、よく知られたコンピューティングシステム、環境、および/または構成の例には、パーソナルコンピュータ、サーバコンピュータ、ハンドヘルドまたはラップトップデバイス、マルチプロセッサシステム、マイクロプロセッサベースシステム、セットトップボックス、プログラム可能大衆消費電子製品、ネットワークPC、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータ、上記システムまたはデバイスのうちのいずれかを含む分散コンピューティング環境、およびその他が含まれるが、これらに限定されるものではない。

40

## 【0036】

本発明は、コンピュータによって実行される、プログラムモジュールなどのコンピュータ実行可能命令の一般的な状況で説明することができる。一般に、プログラムモジュールには、特定のタスクを実行するかまたは特定の抽象データ型を実施する、ルーチン、プログラム、オブジェクト、構成要素、データストラクチャなどが含まれる。本発明は、通信ネットワークまたは他のデータ伝送媒体を介してリンクされたリモート処理デバイスによってタスクが実行される、分散コンピューティング環境でも実施可能である。分散コンピューティング環境では、プログラムモジュールおよび他のデータを、メモリ記憶デバイスを含むローカルおよびリモートの両方のコンピュータ記憶媒体内に配置することができる。

## 【0037】

50

図1を参照すると、本発明を実施するための例示的システムは、コンピュータ110の形の汎用コンピューティングデバイスを含む。コンピュータ110の構成要素は、処理ユニット120と、システムメモリ130と、システムメモリを含む様々なシステム構成要素を処理ユニット120に結合するシステムバス121とを含むことができるが、これらに限定されるものではない。システムバス121は、メモリバスまたはメモリコントローラ、周辺バス、および様々なバスアーキテクチャのうちのいずれかを使用するローカルバスを含む、いくつかのタイプのバスストラクチャのうちのいずれかであってよい。例を挙げると、こうしたアーキテクチャには、Industry Standard Architecture (ISA) バス、Micro Channel Architecture (MCA) バス、拡張ISA (EISA) バス、Video Electronic Standards Association (VESA) ローカルバス、およびPeripheral Component Interconnect (PCI) バス(メザニンバスとも呼ばれる)が含まれるが、これらに限定されるものではない。

#### 【0038】

コンピュータ110は、通常、様々なコンピュータ読取り可能媒体を含む。コンピュータ読取り可能媒体は、コンピュータ110によってアクセス可能な任意の使用可能媒体であってよく、揮発性および不揮発性の媒体、取外し可能および取外し不能の媒体の、両方を含む。例を挙げると、コンピュータ読取り可能媒体はコンピュータ記憶媒体および通信媒体を含むことができるが、これらに限定されるものではない。コンピュータ記憶媒体は、コンピュータ読取り可能命令、データストラクチャ、プログラムモジュール、または他のデータなどの、情報を記憶するための任意の方法または技術で実施された、揮発性および不揮発性、取外し可能および取外し不能の、両方の媒体を含む。コンピュータ記憶媒体は、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリまたは他のメモリ技術、CD-ROM、デジタル多用途ディスク(DVD)または他の光ディスクストレージ、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスクストレージまたは他の磁気記憶デバイス、あるいは、所望の情報を記憶するために使用可能かつコンピュータ110によってアクセス可能な任意の他の媒体を含むが、これらに限定されるものではない。通信媒体は、典型的には、コンピュータ読取り可能命令、データストラクチャ、プログラムモジュール、または他のデータを、搬送波または他の移送メカニズムなどの変調データ信号で具体化するものであり、任意の情報送達媒体を含む。「変調データ信号」という用語は、その特徴のうちの1つまたは複数を、信号内で情報を符号化するような方式で設定または変更した信号を意味する。例を挙げると、通信媒体は、有線ネットワークまたはダイレクトワイヤード接続などの有線媒体、ならびに、音波、RF、赤外線、および他の無線媒体などの無線媒体を含むが、これらに限定されるものではない。上記のいずれかの組合せも、コンピュータ読取り可能媒体の範囲に含まれるものとする。

#### 【0039】

システムメモリ130は、ROM 131およびRAM 132などの揮発性および/または不揮発性メモリの形のコンピュータ記憶媒体を含む。起動時などにコンピュータ110内の要素間での情報転送を助ける基本ルーチンを含む、基本入出力システム133(BIOS)は、典型的にはROM 131に格納される。RAM 132は、典型的には、処理ユニット120によって即時アクセス可能であり、かつ/またはその上で現在動作中の、データおよび/またはプログラムモジュールを含む。例を挙げると、図1には、オペレーティングシステム134、アプリケーションプログラム135、他のプログラムモジュール136、およびプログラムデータ137が示されているが、これらに限定されるものではない。

#### 【0040】

コンピュータ110は、他の取外し可能/取外し不能、揮発性/不揮発性の、コンピュータ記憶媒体も含むことができる。単なる例として、図1には、取外し不能不揮発性磁気媒体からの読み取りまたはこれへの書き込みを行うハードディスクドライブ140と、取外し可能不揮発性磁気ディスク152からの読み取りまたはこれへの書き込みを行う磁気ディスク

10

20

30

40

50

ドライブ 151 と、CD-ROM または他の光媒体などの取外し可能不揮発性光ディスク 156 からの読み取りまたはこれへの書き込みを行う光ディスクドライブ 155 が示されている。例示的オペレーティング環境で使用可能な、他の取外し可能 / 取外し不能、揮発性 / 不揮発性コンピュータ記憶媒体には、磁気テープカセット、フラッシュメモリカード、デジタル多用途ディスク、デジタルビデオテープ、ソリッドステート RAM、ソリッドステート ROM などが含まれるが、これらに限定されるものではない。ハードディスクドライブ 141 は、通常、インターフェース 140 などの取外し不能メモリインターフェースを介してシステムバス 121 に接続され、磁気ディスクドライブ 151 および光ディスクドライブ 155 は、通常、インターフェース 150 などの取外し可能メモリインターフェースによってシステムバス 121 に接続される。

10

#### 【0041】

上記で論じ図 1 に示された、ドライブおよびそれらに関連付けられたコンピュータ記憶媒体は、コンピュータ読み取り可能命令、データストラクチャ、プログラムモジュール、およびコンピュータ 110 に関する他のデータのストレージを提供する。たとえば図 1 では、ハードディスクドライブ 141 は、オペレーティングシステム 144、アプリケーションプログラム 145、他のプログラムモジュール 146、およびプログラムデータ 147 を格納するように示されている。これらの構成要素は、オペレーティングシステム 134、アプリケーションプログラム 135、他のプログラムモジュール 136、およびプログラムデータ 137 と同じであるかまたは異なるかの、いずれの場合も可能なことに留意されたい。オペレーティングシステム 144、アプリケーションプログラム 145、他のプログラムモジュール 146、およびプログラムデータ 147 には、少なくとも異なるコピーであることを示すために、異なる番号が与えられている。ユーザは、キーボード 162、および一般にマウス、トラックボール、またはタッチパッドと呼ばれるポインティングデバイス 161 などの入力デバイスを介して、コンピュータ 110 にコマンドおよび情報を入力することができる。他の入力デバイス（図示せず）は、マイクロフォン、ジョイスティック、ゲームパッド、衛星放送用パラボラアンテナ、スキャナなどを含むことができる。これらおよび他の入力デバイスは、システムバスに結合されたユーザ入力インターフェース 160 を介して処理ユニット 120 に接続されることが多いが、パラレルポート、ゲームポート、またはユニバーサルシリアルバス（USB）などの、他のインターフェースおよびバスストラクチャによって接続することもできる。モニタ 191 または他のタイプのディスプレイデバイスも、ビデオインターフェース 190 などのインターフェースを介して、システムバス 121 に接続される。コンピュータは、モニタに加えて、出力周辺インターフェース 195 を介して接続可能な、スピーカ 197 およびプリンタ 196 などの他の周辺出力デバイスも含むことができる。

20

#### 【0042】

コンピュータ 110 は、リモートコンピュータ 180 などの 1つまたは複数のリモートコンピュータへの論理接続を使用する、ネットワーク環境で動作可能である。リモートコンピュータ 180 は、パーソナルコンピュータ、サーバ、ルータ、ネットワーク PC、ピアデバイス、または他の共通ネットワークノードであってよく、図 1 にはメモリ記憶デバイス 181 のみが示されているが、通常は、コンピュータ 110 に関して上記で述べた要素のうちの多くまたはすべてが含まれる。示された論理接続には、ローカルエリアネットワーク（LAN）171 およびワイドエリアネットワーク（WAN）173 が含まれるが、他のネットワークを含むこともできる。こうしたネットワーキング環境は、オフィス、企業規模コンピュータネットワーク、インターネット、およびインターネットでよく見られるものである。

30

#### 【0043】

LAN ネットワーキング環境で使用される場合、コンピュータ 110 はネットワークインターフェースまたはアダプタ 170 を介して LAN 171 に接続される。WAN ネットワーキング環境で使用される場合、コンピュータ 110 は通常、インターネットなどの WAN 173 を介した通信を確立するためのモデム 172 または他の手段を含む。モデ

40

50

ム 172 は内蔵または外付けであってよく、ユーザ入力インターフェース 160 または他の適切なメカニズムを介してシステムバス 121 に接続することができる。ネットワーク環境では、コンピュータ 110 に関して示されたプログラムモジュールまたはその一部を、リモートメモリ記憶デバイスに格納することができる。例を挙げると、図 1 では、リモートアプリケーションプログラム 185 がメモリデバイス 181 上に常駐しているように示されているが、これに限られるものではない。示されたネットワーク接続は例示的なものであり、コンピュータ間の通信リンクを確立する他の手段が使用できることを理解されよう。

#### 【0044】

##### B . 例示的なネットワークコンピューティング環境

10

前述のコンピュータ環境 100 は、コンピュータネットワークの一部として配置することができる。一般に、コンピュータに関する上記の記述は、ネットワーク環境内に配置されたサーバコンピュータとクライアントコンピュータの両方に適用する。図 2 は、本発明が使用可能な、ネットワークを介してクライアントコンピュータと通信しているサーバを備えた、例示的なネットワーク環境を示す図である。図 2 に示されるように、いくつかのサーバ 10a、10b などが、通信ネットワーク 14 ( LAN、WAN、インターネット、インターネット、または他のコンピュータネットワークであってよい) を介して、いくつかのクライアントコンピュータ 20a、20b、20c、または携帯電話 15、陸線電話 16、および携帯情報端末 17 などのコンピューティングデバイスと相互接続される。通信ネットワーク 160 がたとえばインターネットであるネットワーク環境では、サーバ 10 は、クライアント 20 がハイパーテキスト転送プロトコル ( HTTP ) または無線アプリケーションプロトコル ( WAP ) などのいくつかの知られたプロトコルのいずれかを介して通信する際に使用する、Web サーバであってよい。各クライアントコンピュータ 20 は、サーバ 10 へのアクセスを得るために、ブラウザ 180a を備えることができる。同様に、様々なデータを表示および受信するために、携帯情報端末 17 はブラウザ 180b を備え、携帯電話 15 はブラウザ 180c を備えることができる。

20

#### 【0045】

オペレーション時に、ユーザ ( 図示せず ) は、プラグ可能構成要素内でブレークポイントのデバッグを実行しているクライアントコンピューティングデバイス上で実行中のコンピューティングアプリケーションと対話することができる。デバッグアクティビティはサーバコンピュータ上に格納され、通信ネットワーク 14 を介してクライアントコンピューティングデバイスを通じて協働するユーザに送信することができる。ユーザは、クライアントコンピューティングデバイス上のコンピューティングアプリケーションとインターフェースすることによって、デバッグに従事することができる。これらのトランザクションは、クライアントコンピューティングデバイスによって、処理および格納のためにサーバコンピュータへ送ることができる。サーバコンピュータは、プラグ可能構成要素のデバッグに従事するために、コンピューティングアプリケーションをホストすることができる。

30

#### 【0046】

したがって、本発明は、ネットワークにアクセスしこれと対話するためのクライアントコンピューティングデバイスと、クライアントコンピュータと対話するためのサーバコンピュータとを有する、コンピュータネットワーク環境で使用可能である。ただし、本明細書に記載されたシステムおよび方法は、様々なネットワークベースアーキテクチャで実施可能であるため、示された例に限定されるものではない。次に、本明細書に記載されたシステムおよび方法について、現在の例示的な実施を参照しながらより詳細に説明しよう。

40

#### 【0047】

##### C . ブレークポイントのデバッグ

サーフェス上の DTS ( データ変換サービス ) でのデバッグの概念は、他の環境でのそれと同様である。パッケージ作成者は、パッケージの実行を停止し、変数を検査および変更して、実行を続行するための方法を必要とする。プログラマは、ブレークポイントを介して実行を制御し、監視を介して変数の検査および修正を行うことによって、これを実行

50

する。DTSでの異なる点は、実行の多くがランタイムの制御の外にあるパッケージで発生することである。DTSはTask上のインターフェースメソッドへの呼出し間を除き、またTaskのスレッドの中止などの強力な戦術を使用した、Taskへのアクセスまたはその制御を持つことがない。ブレークポイントを設定できる場所にわたる、より詳細な制御が望まれる。したがって、オブジェクトモデルは、好ましくは何の変数、イベント、およびメソッドをブレークポイントターゲットにできるかを記述するための方法をTaskに提供する。インターフェース定義では、デバッグインターフェースを実施することになるエンティティを記述するために、総称「オブジェクト」が使用される。デバッグおよびブレークポイント機能を実現させることを望むオブジェクトモデルにおけるTaskとオブジェクトは、どちらもこれらのインターフェースを使用しなければならないため、これは、熟慮の上のことである。

10

#### 【0048】

例示的な実施では、ユーザはTaskを有するパッケージを作成する。ランタイム中に問題が発生し、プログラマはなぜTaskが自分の考えた通りに動作していないのかを理解しようとする。ブレークポイントは、3行を1行に集約する変換のTask上に設定される。協働するユーザインターフェースを使用することによって、プログラマはその変換の実現されたプロパティおよび変数を見ることができる。変換されている行および結果として生じる実行途中の変換を見ることによって、集約に関する論理が損なわれるのを減らすことができる。

20

#### 【0049】

第2の例示的実施では、プログラマは、1つのループ内で実行される2つのTaskを備えたパッケージを有する。第1のTaskは、第2のTaskが使用するグローバル変数を設定する。何からの理由で、ループが部分的にしか完了されていないときに第2のTaskは失敗する。プログラマは、その理由をグローバル変数が無効な値に設定されようとしているからであると考え、疑わしい反復上にあるときにループ上にブレークポイントを設定し、グローバル変数を検査する。プログラマは、疑わしいグローバル変数の値を見つけるまで、その反復の各ステップを実行していく。疑わしい値を見つけると、プログラマはループに入って、第2のTaskが失敗するのを見る。

#### 【0050】

一般に、ブレークポイントは、タスクがその実施および使用において課題に直面することがないことを意図して設計される。ランタイムは、どのブレークポイントをタスクが実現しているか、およびクライアントがそれらを実行可能であるかどうか、に関するすべての情報を維持し、タスク作成者がほとんど問題なく作業できるようにする。ランタイム時のすべてのブレークポイントの状態を維持することによって、それが正しく実行されていることを知るという追加の利点が与えられる。

30

#### 【0051】

例示的な実施に従ってブレークポイントを実現させるために、タスクはIDTSBreakpointSiteを実施することが好ましい。このインターフェースは、IDTSSuspendから導出する。タスクが第1に作成されると、ランタイムはタスク上のIDTSBreakpointSite.AcceptBreakpointManagerを呼び出し、タスクが実現させて、それらのブレークポイントがクライアントによって実行可能になっているかどうかをチェックしたいブレークポイントをランタイムに通知するために使用できる、ブレークポイントマネージャに移る。典型的には、タスクは、AcceptBreakpointManager呼出し中にいくつかのブレークポイントを作成し、その後、実行中にIsBreakpointEnabledを数回呼び出すことになる。

40

#### 【0052】

各ブレークポイントは、タスク定義済みおよびタスク範囲指定済み(task-scoped)IDによって識別される。ブレークポイントの実現例は、以下の通りである。

```
AcceptBreakpointManager(IDTSBreakpointManager*pManager)
{
    m_pManager=pManager;
}
```

50

```

m_pManager->CreateBreakpoint(1,"Break when the task is about to do X", NULL);
}

Execute(...)
{
    VARIANT_BOOL isEnabled;
    m_pManager->IsBreakpointEnabled(1,&isEnabled);
}

```

**【 0 0 5 3 】**

ブレークポイントマネージャは、実行中のブレークポイントの作成および削除などの、より複雑なシナリオをサポートする。さらに、クライアントは、パッケージ内で実現されたすべてのブレークポイントのリスト、またはIDTSPackage上でGetBreakpoints()を呼び出すことによって特に実行可能なもののリストを取り出すことができる。集まりの中の各ブレークポイントオブジェクトは、ブレークポイントの記述と、設定されるとタスクを実行中にそのポイントで停止させることになる実行可能フラグとを含む。

**【 0 0 5 4 】**

図3は、ブレークポイントのデバッグを理解するための、拡張可能構成要素とコンピューティング環境内での通信とを有する、例示的なコンピューティング環境を示すプロック図である。MICROSOFT（登録商標）によってサポートされているDTSは、こうしたコンピューティング環境の一例である。

**【 0 0 5 5 】**

多くの組織では、企業の意思決定を改善するために、データを集中化する必要がある。ただしそのデータは、様々なフォーマットで、様々な場所に格納することができる。データ変換サービス（DTS）は、異種のソースからのデータを、DTSの接続性によってサポートされる単一または複数の宛先に抽出、変換、および統合することを可能にする、ツールのセットを提供することによって、この不可欠な業務のニーズに対処する。DTSパッケージをグラフィカルに構築するためにDTSツールを使用することによって、またはDTSオブジェクトモデルを使ってパッケージをプログラミングすることによって、組織の特化された業務ニーズに合わせたカスタムデータの動きの解決策を作成することができる。

**【 0 0 5 6 】**

DTSパッケージとは、DTSツールを使用するかまたはプログラムに基づくかのいずれかでアセンブルされ、かつ、MICROSOFT（登録商標）SQL Server（商標）、SQL Server 2000 Meta Data Services、構造化ストレージファイル、またはMicrosoft Visual Basic（登録商標）のファイルに保存された、接続、DTSタスク、DTS変換、およびワークフロー制約の、組織化された集まりである。一般に、各パッケージには、パッケージが実行されたときに順次または並列に実行される、1つまたは複数のステップが含まれる。実行されると、パッケージは正しいデータソースに接続し、データおよびデータベースオブジェクトをコピーし、データを変換し、他のユーザまたはプロセスにイベントを通知する。パッケージは、編集、パスワードの保護、実行のスケジューリング、およびバージョンごとの取出しが可能である。

**【 0 0 5 7 】**

DTSパッケージと共に、DTSタスクも存在する。DTSタスクは、パッケージ内で单一のステップとして実行される機能の離散セットである。各タスクは、実行される作業項目を、データの動きおよびデータの変換プロセスの一部として、または実行されるジョブとして定義する。一般に使用されるDTSタスクの例には、1)データのインポートおよびエクスポート、2)データの変換、3)データベースオブジェクトのコピー、ならびに4)他のユーザおよびパッケージとの間でのメッセージの送信および受信、が含まれる。

10

20

30

40

50

## 【0058】

DTS の構成要素およびオペレーションを完了することが、DTS 変換である。DTS 変換とは、データが宛先に到達する前に 1 つのデータに対して適用される、1 つまたは複数の機能またはオペレーションのことである。

## 【0059】

図 3 に示されるように、例示的なコンピューティング環境には、クライアント、ランタイム、およびタスクが含まれる。矢印および数字は、クライアント、ランタイム、およびタスクの間の、通信およびオペレーションの順序を示す。1 番の矢印によって示される第 1 の通信はクライアントとランタイムとの間で行われるものであり、クライアントは実行可能ファイルを作成するか、あるいはランタイムにパッケージをロードする。ランタイムはクライアントに応答して、2 番の矢印によって示されるようにタスクを作成する。その後タスクは、3 番の矢印によって示されるように、適切と思われる場所にブレークポイントを作成し、そのブレークポイントの場所をランタイムに伝達する。実際には、ブレークポイントは、パッケージおよび / または実行可能ファイルが作成された時点でプログラマによって作成される。タスクは、実質上、コンピューティング環境内にブレークポイントを設定し、その実行に備えるだけである。

## 【0060】

タスクのブレークポイント設定に応答して、クライアントは、4 番の矢印によって示されるように、ブレークポイントの集まりを列挙することでブレークポイントを実行可能にする。この状況では、クライアントはブレークポイントを実行可能にするためにランタイムと通信する。次にクライアントは、5. 1 番の矢印によって示されるように、ランタイムでパッケージおよび / または実行可能ファイルを実行する。次にランタイムは、5. 2 番の矢印によって示されるように、実行されたパッケージのタスクを実行する。タスクは実行中に、以前に設定されたブレークポイントに遭遇することがある。この状況では、6 番の矢印で示されるように、タスクはブレークポイントとの遭遇をランタイムに伝達する。ランタイムは、7 番の矢印で示されるように、ブレークポイント呼出しをクライアントに転送する。これでクライアントは、問題に遭遇したかどうかを判別し、発見された任意の問題の出所を調査するために、ブレークポイントまでの実行を検査する状況になる。クライアントは満足すると、9 番の矢印で示されるようにパッケージに関して再開を呼び出す。この呼出しはランタイムに対して実行され、次にランタイムは、10 番の矢印で示されるように、すべてのタスクについて再開を呼び出す。

## 【0061】

図 4 は、プラグ可能構成要素でのブレークポイントのデバッグを理解するために実行されるプロセスを示す図である。図に示されるように、プロセスはブロック 400 で開始されてブロック 405 へ進み、クライアントはオブジェクトモデルにおいてパッケージを作成する。次にプロセスはブロック 410 へ進み、ランタイムはタスクを作成する。次にタスクはブロック 415 でブレークポイントを作成する。このブレークポイント作成に応答して、ブロック 420 でクライアントはブレークポイントを実行可能にする。クライアントは 425 でパッケージを実行し、ランタイムはブロック 430 でこのタスクを実行する。タスクは、設定されたブレークポイントにブロック 435 で遭遇し、ブレークポイントとの遭遇はブロック 440 でクライアントに通知される。ランタイムはブロック 445 でオペレーションの中止を呼び出す。満足すると、クライアントはブロック 450 でタスクの再開を呼び出し、ランタイムはブロック 455 でタスクの再開を呼び出す。その後、プロセスはブロック 460 に進んで終了する。

## 【0062】

## D. 結論

要するに、本明細書に記載されたシステムおよび方法は、プラグ可能構成要素でのブレークポイントのデバッグを提供するものである。ただし、本発明は様々な修正形態および代替の構成が可能であることを理解されよう。本発明を、本明細書に記載された特定の構成に限定する意図はない。反対に、本発明は、本発明の範囲および精神に当てはまるすべ

10

20

30

40

50

ての修正形態、代替構成、および均等物をカバーするものと意図される。

#### 【0063】

本発明は、様々なコンピュータ環境（非無線および無線の両方のコンピュータ環境を含む）、部分的なコンピューティング環境、および実世界環境で実施可能であることも留意されたい。本明細書に記載された様々な技法は、ハードウェアまたはソフトウェア、あるいはその両方の組合せで実施可能である。好ましくは、この技法は、それがプロセッサ、プロセッサによる読み取りが可能な記憶媒体（揮発性および不揮発性のメモリおよび/またはストレージ要素を含む）、少なくとも1つの入力デバイス、ならびに少なくとも1つの出力デバイスを含む、プログラム可能コンピュータ上で実行中の、コンピュータプログラム内で実施される。プログラムコードは、前述の機能を実行するためおよび出力情報を生成するために、入力デバイスを使用して入力されたデータに適用される。出力情報は、1つまたは複数の出力デバイスに適用される。各プログラムは、コンピュータシステムと通信するために、高水準の手続き型またはオブジェクト指向のプログラミング言語で実施されることが好ましい。ただしプログラムは、所望であればアセンブリまたはマシン言語で実施することができる。いずれの場合も、言語はコンパイル済みまたは解釈済みの言語であってよい。こうしたコンピュータプログラムは、それぞれ、記憶媒体またはデバイスがコンピュータによって読み取られたときに前述の手順を実行するように、コンピュータを構成および動作するために、汎用または特定用途向けのプログラム可能コンピュータによって読み取り可能な、記憶媒体またはデバイス（たとえばROMまたは磁気ディスク）上に格納されることが好ましい。さらにシステムは、コンピュータプログラムを使用して構成されたコンピュータ読み取り可能記憶媒体として実施されるものとみなすことも可能であり、そのように構成された記憶媒体は、特定の事前に定義された方法でコンピュータを動作させる。

#### 【0064】

以上、本発明の例示的な実施について詳細に述べてきたが、当業者であれば、この例示的な実施形態では、本発明の新規な教示および利点から著しく逸脱することなしに、多くの追加の修正が可能であることを容易に理解されよう。したがって、これらおよびすべてのこうした修正は、本発明の範囲内に含められるものであることが意図される。本発明は、添付の例示的な特許請求の範囲によって、より適切に定義することができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0065】

【図1】本発明に好適な例示的コンピューティング環境を示す概略図である。

【図2】例示的なネットワーク化されたコンピューティング環境を示す図である。

【図3】プラグ可能構成要素環境においてブレークポイントを実行する場合に実行される、例示的な処理を示すブロック図である。

【図4】本明細書に記載されたシステムおよび方法に従ってブレークポイントをデバッグする場合に実行される処理を示す流れ図である。

#### 【符号の説明】

#### 【0066】

1 クライアントは実行可能ファイルを作成するか、またはパッケージをロードする

2 ランタイムはタスクを作成し、IDTSBreakpointSiteでAcceptBreakpointManagerを呼び出す

3 タスクはIDTSBreakpointManagerでCreateBreakpointを呼び出すことによって、ブレークポイントを作成する

4 クライアントはIDTSPackageでブレークポイントの集まりを列挙することによって、ブレークポイントを実行可能にする

5.1 クライアントはパッケージを実行する

5.2 ランタイムはタスクを実行する

6 タスクはそのコード内でブレークポイントに遭遇し、IDTSBreakpointManagerでIsBreakpointEnabledを呼び出す。これが実行可能であれば、タスクはOnBreakpointHitを呼

10

20

30

30

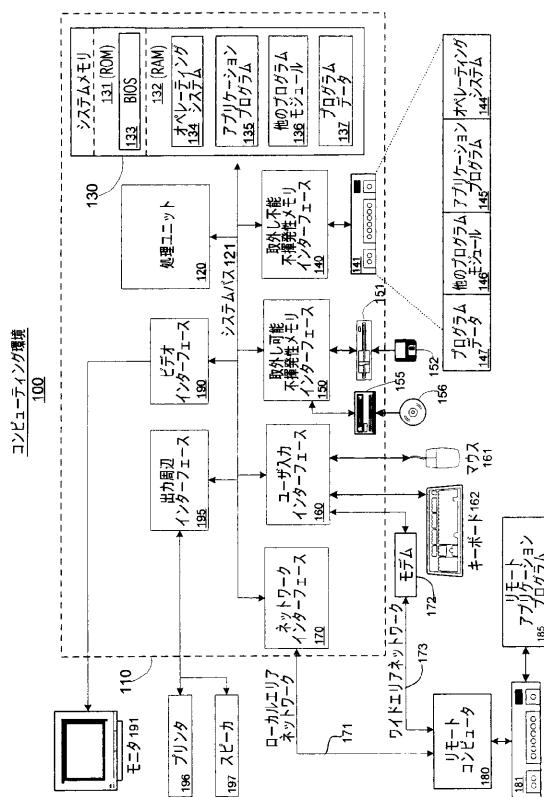
40

50

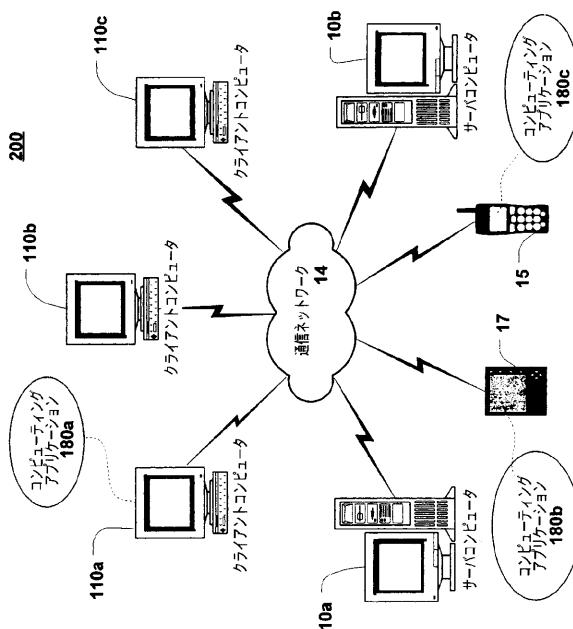
び出す

- 7 ランタイムはOnBreakpointHit呼出しをクライアントに転送する
- 8 ランタイムはIDTSSuspendを実施するすべてのタスクに関する中断を呼び出す
- 9 クライアントはパッケージに関する再開を呼び出す
- 10 ランタイムはすべてのタスクに関する再開を呼び出す

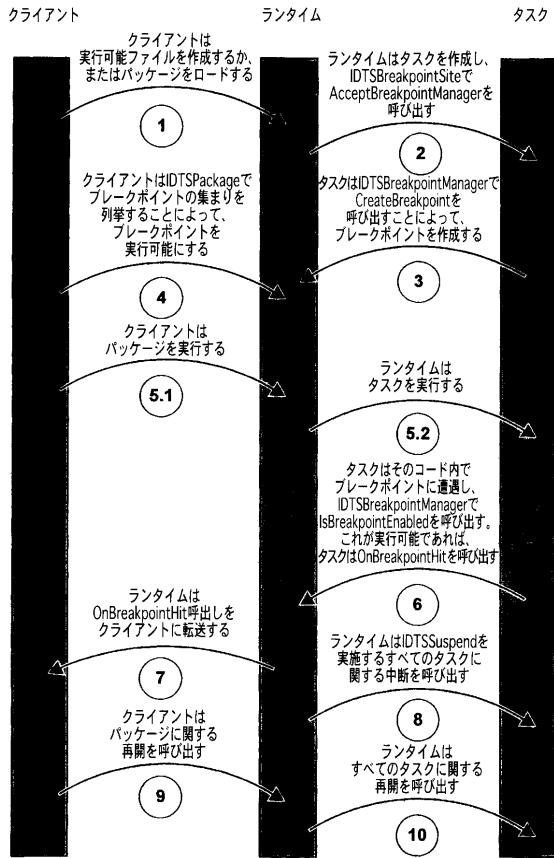
【図1】



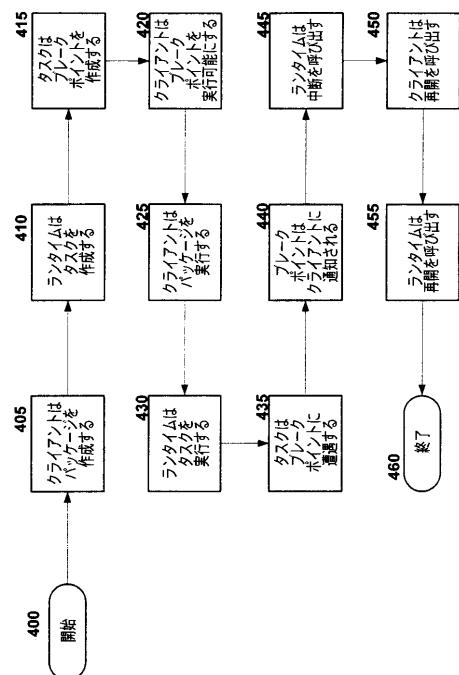
【図2】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

(72)発明者 ブライアン ジェイ . ハートマン  
アメリカ合衆国 98007 ワシントン州 ベルビュー サウスイースト 142 プレイス  
2969 アパートメント ナンバー 9  
F ターム(参考) 5B042 GA08 HH25 LA00